

令 和 4 年 6 月 第 1 6 号 (豚) 東部・北部家畜防疫獣医師会 千葉県畜産協会 保健 畜 TEL: 0475 (52)4101 F A X : 0 4 7 5 (5 2) 3 3 3 5 http://www.pref.chiba.lg.jp/ kh-toubu/index.html

下記項目を毎月確認・再搬高してください! ・アフリカ豚熱を発生させないための基本の対策で 点被後、変高保護集生所に報告をお願いします!

生産者名 〇 7項目の点検○

○消毒のチェック○

・管理区域に立ち入る者の手指消毒等

衛生管理区域に立ち入る車両の消息等

□ 消石灰敷布 (農場入口に石灰帯を作成) □ 踏み込み消毒槽点枝(定點的に交換、補充)

富合に立ち入る者の手指消毒等

要報告

一斉消毒の日チェック表が変更になります!

「7項目点検・消毒チェック表」(下記新様式) 7月1日(金)から、毎月1日に報告してください!

各農場における飼養衛生管理を徹底し、異常豚を早期に発見・早期に通報していただく ために、下記の報告をお願いしていますが、提出書類の様式が変更になりましたので、 新様式をお送りします。 【毎月報告】7項目の点検、消毒のチェックを!

報告 飼養衛生管理基準(重点7項目)

7項目点検と一斉消毒の報告様式を統一した、 新しい様式をお送りします。 お手数おかけしますが、農場ごとに毎月確認し、 毎月1日に報告をお願いします。

送付方法

毎月1日に FAX / メール/ 電話で報告 してください。

FAX (0475-52-3335)

メール (toubukaho@mz.pref.chiba.lg.jp)

※電子ファイルが必要な方はお送りしますのでご連絡をお願いします。

TEL (0475-52-4101)

★御報告が無い場合は、電話で確認をさせていただく場合があります。 御協力、よろしくお願いいたします!!

定期報告書の提出をお願いします!

まだ提出していない方は、お手数ですが必要事項を 記入のうえ、添付書類とともに東部家畜保健衛生所ま でご提出をよろしくお願いいたします。

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101 ※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

【毎月報告】7項目の点検、消毒のチェックを!

下記項目を毎月確認・再徹底してください! 豚熱・アフリカ豚熱を発生させないための基本の対策です。 点検後、家畜保健衛生所に報告をお願いします!

	年月日 令和 年 月 日	
	市町村生産者名	
	② 7 項目の点検◎	
,	衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
	衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用	
	富生管理区域に立ち入る車両の消毒等	
	畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用	
	衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
_	◎消毒のチェック◎	
	消石灰散布(農場入口に石灰帯を作成)	
	踏み込み消毒槽点検(定期的に交換、補充)	
	畜舎消毒(空の豚房、通路などの清掃・洗浄・消	毒) <i>,</i>
	 ☑ 確認済項目にチェック √ を記入してください	

☆ 確認済項目にチェックンを記入してください ★ FAX、TEL、メールでご連絡ください。

提出&お問合せ先は、東部家畜保健衛生所
TELO475-52-4101 FAXO475-52-3335
メール toubukaho@mz. pref. chiba. lg. jp